

第 18 回 契約監視委員会 一議事概要一

1. 開催日時

令和 6 年 12 月 16 日（月） 13：30～15：45

2. 開催場所（方法）

WEB 会議による審議

3. 出席者

（委員会委員）青山伸一委員長、民井淳委員長代理、鈴木洋子委員、鈴木敏之委員、
金田一喜代美委員

（QST 参考人）財務部 服部次長、那珂フュージョン科学技術研究所管理部契約課 郡司課長、
六ヶ所フュージョンエネルギー研究所管理部経理・契約課 川端課長 他

（事務局）監事室 若旅室長、小畑主査

4. 議 題

(1)令和 6 年度における事後点検について

- ①令和 6 年度上半期における随意契約の状況について
- ②令和 6 年度上半期における一者応札・応募の状況について
- ③令和 6 年度上半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について
- ④令和 6 年度調達等合理化計画の上半期実施状況について

(2)その他

配布資料

資料 1 第 17 回契約監視委員会 一議事概要一

資料 2 令和 6 年度上半期契約データ

資料 3-1 令和 6 年度上半期の競争性のない随意契約総括表

3-2 令和 6 年度上半期の競争性のない随意契約一覧

参考資料 随意契約による調達が可能になる事例を示した規程類（抜粋）

資料 4-1 令和 6 年度上半期契約（一者応札・応募）の状況

4-2 令和 6 年度上半期契約（一者応札・応募）の状況一覧

資料 5-1 令和 6 年度上半期のサンプリング事後点検について

5-2 令和 6 年度上半期の競争性のない随意契約サンプリング事後点検

5-3 令和 6 年度上半期の一者応札・応募案件サンプリング事後点検

資料 6 令和 6 年度調達等合理化計画の上半期実施状況

5. 議事概要

(1) 令和 6 年度における事後点検について

①令和 6 年度上半期における随意契約の状況について

QST 参考人から資料 2、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、令和 6 年度上半期における随意契約の状況とともに、過去 5 年の件数、金額について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

②令和 6 年度上半期における一者応札・応募の状況について

QST 参考人から資料 2、資料 4-1 及び資料 4-2 に基づき、令和 6 年度上半期における一者応札・応募の状況とともに、過去 5 年の件数、金額について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

③令和 6 年度上半期における随意契約及び一者応札のサンプリング事後点検について

事務局及び QST 参考人から資料 5-1、資料 5-2、資料 5-3 及び契約書類に基づき、令和 6 年 4 月から令和 6 年 9 月の契約事案の審査対象リストから各委員が抽出した 6 件について説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

6 件の事後点検について、委員から出された主な意見は以下のとおり。

(ア) 競争性のない随意契約事後点検 (1)

「MPPC アレイの購入」(本部・千葉地区)

委員から選定理由について一部誤解を生じるような内容があり、委員会での説明で理解したが、選定理由については正確に記載するべきとの意見があった。

(イ) 一者応札・応募事後点検 (1)

「情報セキュリティ対策及び支援業務」(本部・千葉地区)

委員から契約期間の検討のほか業者への声掛け等を含めて、引き続き複数者からの入札に向けた対応を行うよう意見があった。

(ウ) 一者応札・応募事後点検 (2)

「ITER 遮蔽ブロック遠隔保守用ボルトツール及び溶接ツールの予備設計」(那珂地区)

委員から一者応札を減らすために海外企業との実施が必要な点を仕様書に盛り込むなど開示内容を工夫するべきとの意見があった。

(エ) 一者応札・応募事後点検 (3)

「IFMIF/EVEDA 原型加速器運転保守業務請負契約 (下期)」(六ヶ所地区)

委員から地理的状況や業務の特殊性から困難かと思うが、複数者の入札に向け声掛けを行うよう意見があった。

(オ) 一者応札・応募事後点検 (4)

「サイクロトロンの運転管理業務に関する労働者派遣契約（１）」（高崎地区）

委員から地域性やこの業種での人材不足の点もあると思うが、引き続き複数者からの入札に向けた声掛けを行うよう意見があった。

（カ）一者応札・応募事後点検（５）

「電子増倍 CCD 検出器付分光器の購入」（関西地区）

委員から落札決定後の準備期間が確保し易くなるよう、早期執行に努め公告時期を早めることにより複数者からの入札に繋げるべきとの意見があった。

④令和 6 年度調達等合理化計画の上半期実施状況

QST 参考人から、資料 6 に基づき説明があり、委員より特に問題は認められないとして了承された。

（２）その他

事務局から契約の運用をめぐる事案について対応状況について報告があった。次回第 19 回契約監視委員会は 5～6 月頃に開催し、令和 6 年度下半期契約の事後点検、令和 6 年度調達等合理化計画の自己評価の点検及び次年度の調達等合理化計画の点検等を議題としたい旨の説明があった。

以 上